

プラント状況確認結果(平成 28 年 8 月 23 日～平成 28 年 8 月 30 日)

平成 28 年 8 月 30 日
福島県原子力安全対策課

平成 28 年 8 月 23 日～平成 28 年 8 月 30 日 12 時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。

(1) プラント状況 (8 月 30 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	4.4	4.3	4.4	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	28.1	33.4	31.3	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度 ^{※3} (Bq/cm ³) (A 系)	9.10 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.01	0.03	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	34.3	27.0	26.3	25.6

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧下さい。

※2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (8 月 30 日午前 10 時)

最小 0.604 (MP-6) ～ 最大 2.045 (MP-4) マイクロシーベルト/時 ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 29 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6 号機取水口前) Bq/ℓ ※検出限界値は約 0.55 Bq/ℓ
～ 最大 15 (1～4 号機取水口内南側) Bq/ℓ

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 29 日採取分)

5,6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.72 Bq/ℓ
1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 1.3 Bq/ℓ

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (8 月 29 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果(8月29日採取分)

最小 検出限界値未満 (3 号機) ※検出限界値は約 3.9 Bq/ℓ
～ 最大 180 (1 号機) Bq/ℓ

(問い合わせ 024-521-7255)